

令和8年6月1日

保護者様

大阪市立新巽中学校  
校長 戎 治

## 就学援助の申請はお済みですか？

大阪市では、すべての生徒が義務教育を円滑に受けられるように就学援助制度を設けています。制度の趣旨をご理解いただき、援助を希望される方は申請してください。

援助を希望される方で、まだ申請がお済みでない場合は、申請書に証明書類を添付のうえ、新巽中学校 事務室まで提出してください。

一般2申請・・・提出締切 6月30日（火）

※この期限を過ぎますと、4月1日からの認定ができないため、費目によってはその一部または全部が支給されませんので、ご注意ください。

- (1) 申請書は、1家庭につき1枚提出してください。
- (2) 用紙はすでに配付していますが、必要な方は学校までご連絡ください。
- (3) 提出書類等に不備があった場合は、写しをお返しします。写しに訂正等をしていただいたうえで再提出していただきます。余裕をもってご提出ください。
- (4) 生活保護世帯の修学旅行費は就学援助費から支給されます。生徒が3年生に在籍している世帯の方は、必ず申請ください。  
1・2年生に在籍している世帯におきましても、生活保護の停止または廃止の際に、就学援助へ切り替わることがあるため、就学援助の申請をおすすめしています。

(提出方法) 保護者の方による持参または郵送

(お問合せ先) 〒544-0015 大阪市生野区巽南 4-2-53  
大阪市立新巽中学校 2階 事務室  
電話 06-6793-7415 (受付時間：平日 8:45~17:00)

[申請済および本書と入れ違いに提出された場合は、ご容赦ください]

**\*このプリントは全家庭にお配りしています\***

令和8年度 就学援助申請に認定されている方および  
申請中の方は裏面もご覧ください。

この文書は、全家庭の保護者様へ配付しています。  
就学援助を申請されていない方は、参考としてご覧ください。  
就学援助費の支給についての通知は、支給日及び支給金額に変更があった場合を除いて  
今後は行いませんので、この通知は1年間大切に保管してください。

令和8年6月1日

保護者様

大阪市立新巽中学校  
校長 戎 治

## 令和8年度 就学援助費の支給について

平素は、本校学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、今年度の就学援助費について、下記のとおり支給を予定しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 支給日及び支給金額

申請区分	支給日	支給金額及び支給内訳		
		入学準備補助金 (1年生のみ)	生徒費 (全学年)	修学旅行費 (3年生のみ)
早期1	7月3日(金)	3月16日に支給済	※(4月分)	—
早期2	7月3日(金)	81,000円	4・5月分	—
	10月8日(木)	—	—	実費
一般1・2	10月8日(木)	81,000円	4・5月分	実費

※ 1年生の早期1申請の生徒費については、4月の口座振替分から直接充当となっているため、保護者への支給はありません。

- 学校徴収金に未納がある場合は、未納分を差し引いた金額を支給します。
- 入学準備補助金は、認定日が4月1日でない場合は支給されません。
- 生徒費は年間予算分を先に支給し、年度末決算時に生じた残額は大阪市へ戻入します。
- 生活保護法による教育扶助を受給されている方は、3年生の修学旅行費のみ支給します。
- 修学旅行費の実費額は、行事实施後の決算書にてご確認ください。

#### 2 支給方法

- (1) 口座振込の方 …………… 申請時の届出口座へ振込みます。
- (2) 現金支給の方 …………… 別途ご案内します。(領収書と引き換えに学校で支給)

#### 3 認定後の学校徴収金の納入について

- (1) 1・2年生で徴収している積立金は、3年生で実施する修学旅行のための費用です。  
修学旅行費の積立期間は支給対象ではありませんので、通常どおり納入をお願いします。
- (2) PTA会費についても就学援助の対象ではありませんので、納入をお願いします。

お問合せ先 〒544-0015 大阪市生野区巽南4-2-53 2階  
大阪市立新巽中学校 事務室  
電話 06-6793-7415 (受付時間: 平日 8:45~17:00)